

健康第 1494 号
令和 2（2020）年 3 月 20 日

庁内各部局幹事課長 様

保健福祉部健康増進課長

新型コロナウイルス感染症に係る県主催のイベントの開催基準について（通知）

このことについて、令和 2（2020）年 3 月 19 日に開催された国専門家会議の結果を踏まえ、第 10 回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、令和 2（2020）年 3 月 21 日以降に県が主催するイベントの開催基準を、別添のとおり改定しました。

つきましては、貴部局におけるイベントの開催について御検討いただくとともに、貴部局内及び関係団体への周知をお願いいたします。

また、イベントを実施する場合には、感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

なお、各市町宛て別添のとおり通知していることを申し添えます。

感染症・新型インフルエンザ対策担当 TEL 028-623-3089 FAX 028-623-3902
